

第23回 青森県総合教育会議

日時：令和6年10月30日(水) 14:15～

場所：青森県庁南棟2階 第3応接室

次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 本県教育の現状と教育施策の方向性について
概要説明（教育政策課長）

(2) 青森県教育改革有識者会議からの提言について
概要説明（総合政策課長）

4 閉 会

本県教育の現状と 教育施策の方向性

令和 6 年 10 月 30 日

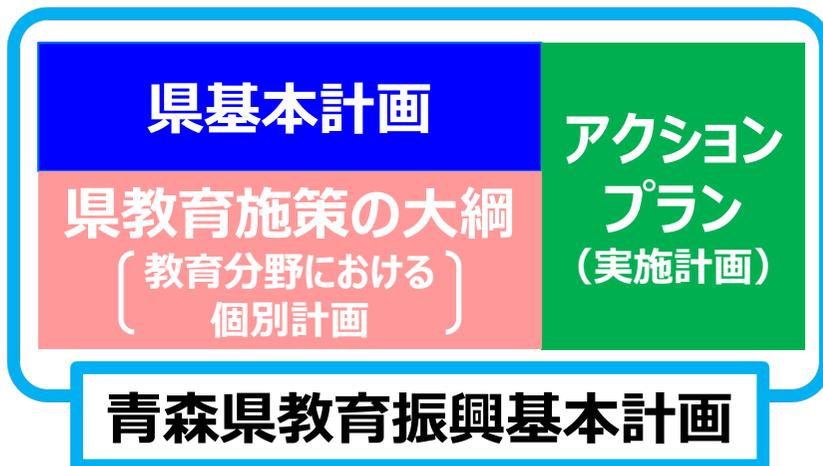
青森県教育委員会

青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、
郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、
新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。
このため、
夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
活力、健康、感動を生み出すスポーツ
を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図り
ながら推進します。

アクションプラン【2024～2028年度】

- 県教育委員会では、県基本計画、県教育施策の大綱を踏まえ、今後取り組む具体的な施策・事業や、その進捗状況を把握するための指標を設定した「アクションプラン」を作成。（2024年6月決定）
- 県基本計画、県教育施策の大綱、アクションプランの3つをあわせて、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けている。
- 今後は本プランに基づき各種施策の点検・評価を行い、教育施策のPDCAサイクルを推進していく。



アクションプランの見方【記載例】

10の施策体系を記載

県基本計画の〈主な取組〉を記載

〈主な取組〉に
関連する事業名
を記載

〈主な取組〉を
評価する指標と
目標値を記載

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成（1）

〈主な取組〉		〈主な事業〉		
1-①児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。		①学校DXスタートアップ事業（校務以外分） ①小・中学校教科充実支援事業		
1-②情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。		②高等学校におけるICTを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業 ②特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業		

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	⑦課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ①話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	(R5) 小 ⑦ 81.8% ① 84.5% 中 ⑦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに 現状値より増

青森県基本計画における施策体系 (教育委員会所管の10の施策)

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成
- 施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進
- 施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- 施策4 多様な教育的ニーズへの対応
- 施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成
- 施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

元気な地域づくり・人づくり

- 施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり
- 施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

文化・スポーツの振興

- 施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進
- 施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

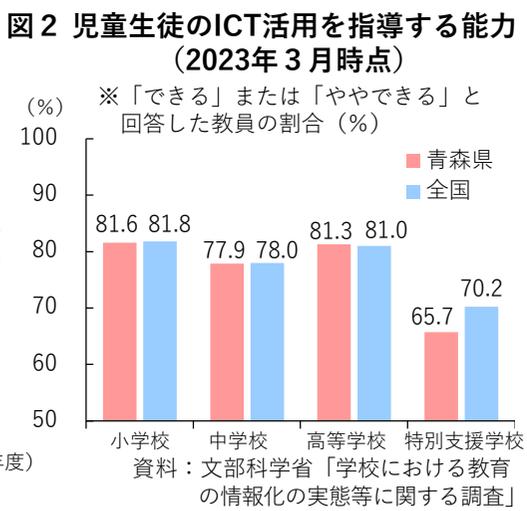
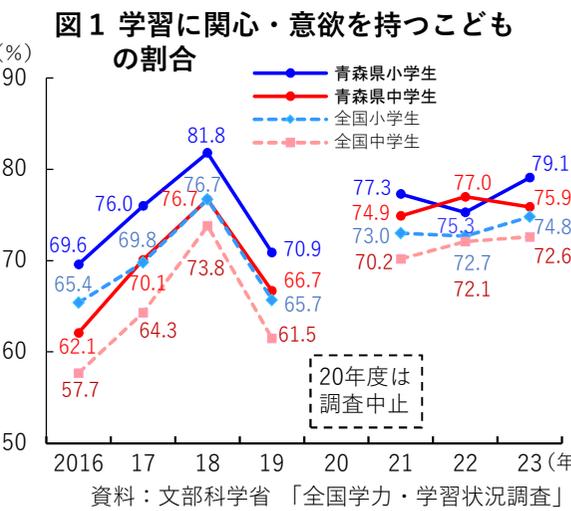
施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

「知」に関すること

【現状・課題 → 主な取組】

- 生徒が1人1台学習用端末を活用し、学習を進めるためのデジタル教材の不足。個々の理解度に応じたこどもたちの学びの質の向上が必要。
- ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施、教科「情報」・「外国語」のデジタル教材の導入。

【参考指標】



【今後の方向性】

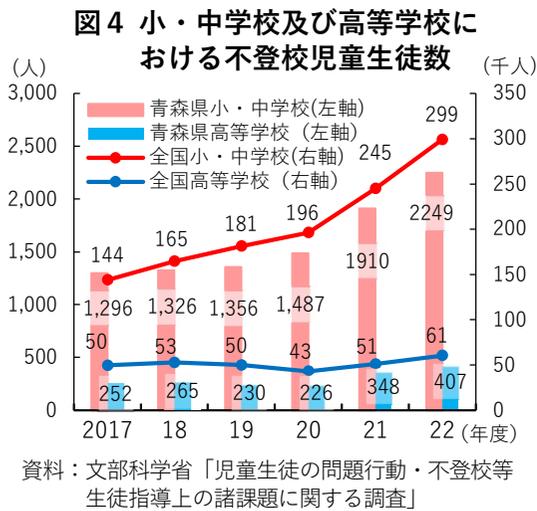
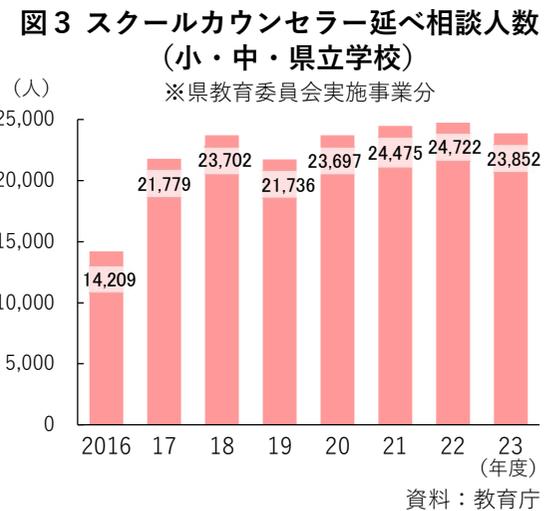
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（デジタル教材の導入・活用、遠隔教育の効果的な実施等）、これからの時代に求められる資質・能力の育成（情報活用能力等）。
- 幼保小の連携推進など幼児教育の質の向上（幼児教育アドバイザーの活用促進のための周知方法の検討等）。

「徳」に関すること

【現状・課題 → 主な取組】

- 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴う生徒指導上の課題の複雑化・深刻化。→スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・派遣。
- 学校関係者のみならず全ての県民にいじめ根絶に向けた意識啓発が必要。→いじめ防止標語コンクールや動画配信の推進。

【参考指標】



【今後の方向性】

- いじめ、問題行動等への対応、不登校児童生徒への支援の推進（組織的対応力の向上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効率的・効果的な配置・派遣、関係機関等との連携の強化等）。
- 読書活動の充実（学校図書館の蔵書の充実、学校司書の配置等）やこどもの体験活動の推進による豊かな心の育成。

(注) 図1: 「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」(18年度のみ「小学校5年生又は中学校2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うか」)において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。

施策1 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

「体」に関すること

【現状・課題 → 主な取組】

- 児童生徒の肥満傾向児出現率は全国平均に比べて高く、体力向上、肥満防止に向けた取組の更なる推進が必要。
- 小学生用「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」の作成、学級単位で様々な運動種目に取り組む「あすなろっ子元気アップチャレンジ」の実施。

【参考指標】

図5 体育を除く1日の運動・スポーツ実施時間（小学校低学年、30分以上の割合）

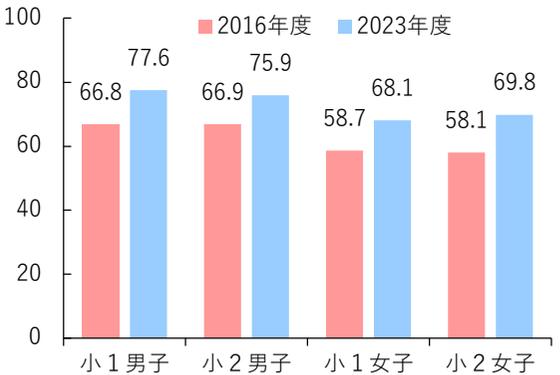
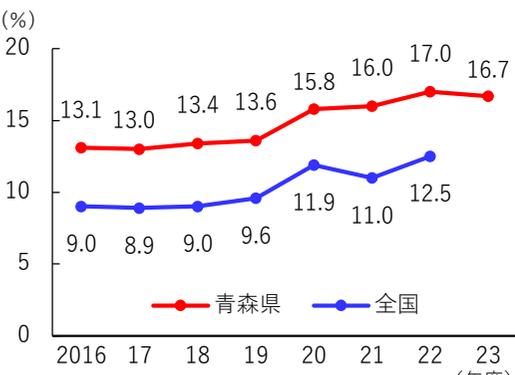


図6 10歳(小学5年生)肥満傾向児の割合



資料(図5,6)：教育庁「児童生徒の健康・体力」

【今後の方向性】

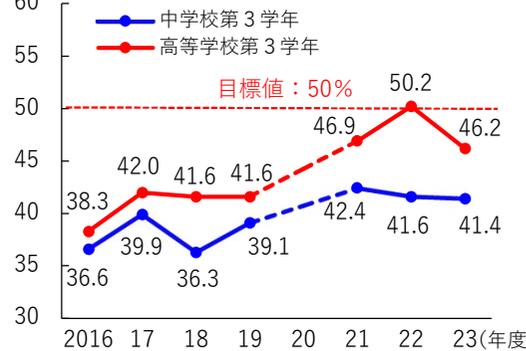
- 学校・家庭・地域の連携による、体育・保健・食育の充実、**基本的な生活習慣確立**の推進（運動習慣の定着や食生活改善による**肥満傾向児の割合減少**に向けた取組強化等（健康医療福祉部と連携））。

【現状・課題 → 主な取組】

- 英語での意見交換、海外の高校との教育交流や連携体制、環境整備の不足。
→海外派遣や国際交流事業の実施。
- こどもたちが地域に愛着を持ち、郷土への貢献意欲を育む取組を地域に波及するために、取組の長期的・継続的な推進が必要。
→県立高校において、地域への理解を深める学習「あおもり創造学」を実施。

【参考指標等】

図7 本県生徒の英語力の状況



中3：英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合
高3：英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合
資料：文部科学省「英語教育実施状況調査」

持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業(2022～24)



令和5年度からは全ての県立高校において、地域資源や人財を活用し、地域について理解を深める学習を実施

【今後の方向性】

- 外国語教育の充実（教員の指導力向上、英語教育における小中連携の促進等）、国際的素養を身に付けた**グローバル人材の育成**（国際バカロレアの理念に基づく教育の推進、**国外の高校生との教育交流の推進**等）。
- 探究学習・STEAM教育**の推進（「あおもり創造学」を通じた地域課題解決型学習の実施や情報発信等）。
- 主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD等）。

施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

【現状・課題 → 主な取組】

- 新規高卒者の就職者に占める県内就職希望者の割合は全国に比べて低い。地域におけるキャリア教育の促進、高校生の県内就職促進、若者の県内定着促進に向けた取組が必要。
- 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムや研修会の開催、県立高校12校に就職支援員を配置。

【参考指標】

図8 新規高等学校卒業者の県内就職率について

卒業年月	県内就職希望者	県内就職内定者
	前年6月時点	当年3月末時点
令和3年3月	64.3%	57.0%
令和4年3月	68.0%	62.3%
令和5年3月	67.5%	59.0%
令和6年3月	68.7%	57.4%
令和7年3月	71.6%	—

資料：青森労働局

※ 図8 青森労働局における調査では公務員、自営等の就職が除かれているが、図9 文部科学省「学校基本調査」では公務員、自営等の就職が含まれているため、就職率に差がある。

図9 高等学校卒業者の県内就職率

() は都道府県順位

	令和4年3月卒	令和5年3月卒
青森県	62.6% (45)	61.7% (47)
岩手県	72.9% (37)	72.5% (37)
宮城県	82.1% (21)	81.5% (22)
秋田県	75.8% (35)	74.1% (36)
山形県	80.2% (29)	79.5% (28)
福島県	83.8% (19)	83.5% (19)
東北平均	77.2%	76.5%
全国平均	82.5%	82.0%

資料：文部科学省「学校基本調査」

【今後の方向性】

- 県内企業への就職支援や大学卒業後の還流も見据えた**キャリア教育の充実・強化**（県立学校への**キャリアサポートスタッフ**の配置、大学・県内企業等との連携、あおもり創造学等の機会を通じた県内企業への理解促進等）。
- 専門高校における職業教育の充実や産官学の連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）育成の推進。

【現状・課題 → 主な取組】

- 特別な支援を要する児童生徒や、不登校児童生徒等は増加傾向にあり、個に応じた具体的支援や教員の専門性向上が必要。
- 特別支援学校のセンター的機能等を活用した校内委員会の開催、校内教育支援センターの整備、スクールライフサポーターの配置。

【参考指標】

図10 特別支援学校高等部生徒の就職状況

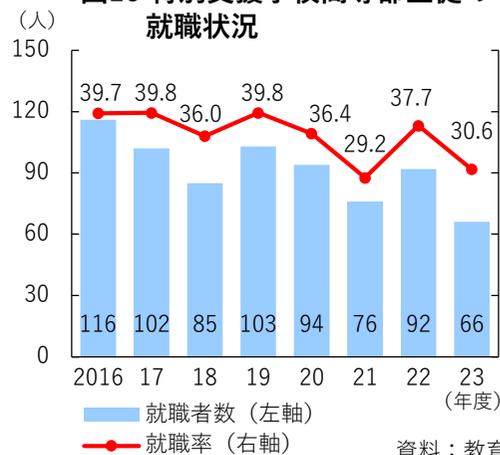
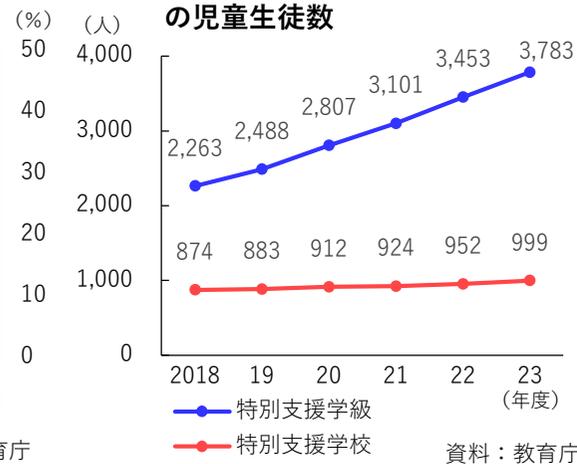


図11 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒数



【今後の方向性】

- 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化や、通級による指導担当者等の専門性向上、**校内教育支援センター**等による相談・支援体制の充実等。
- 医療的ケア児支援体制整備**の推進。
- 障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用、外国につながるのあるこどもへの日本語教育の充実、夜間中学設置検討等、多様なニーズに対応した個別最適な学びの実現。

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

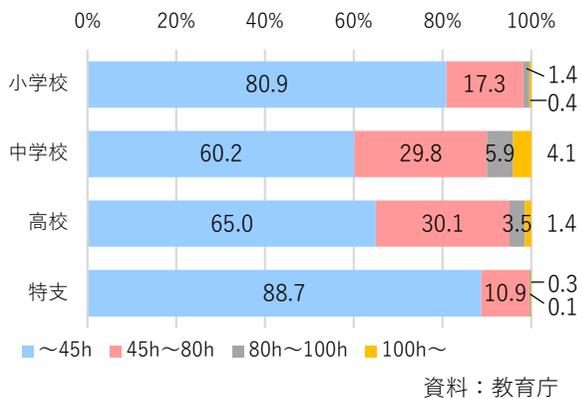
施策6 学校・家庭・地域の連携 ・協働の推進

【現状・課題 → 主な取組】

- 学校の業務が複雑化・多様化しており、教員をサポートするための体制づくり（外部人材の活用、働き方改革に向けた環境整備等）が必要。
- 校務DX（自動採点システムの導入、ICT教育サポーターの配置拡充等）、主体的に業務改善に取り組む学校に対する伴走支援、市町村が行う学校の働き方改革に向けた環境整備に係る取組への支援。

【参考指標】

図12 教育職員の一箇月当たりの
時間外在校等時間の状況（2023年度）



公立学校における教育改革支援事業
学校業務改善伴走型支援(2024~)
ワークショップの様子



【今後の方向性】

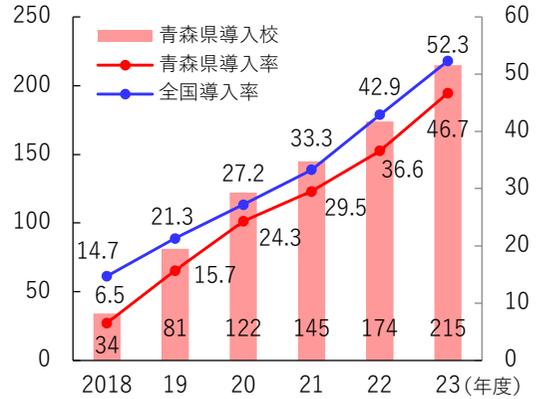
- 次世代校務支援システムの調査・研究など校務の計画的かつ戦略的なDXの推進、学校業務改善伴走型支援など学校における働き方改革の加速化。
- 教員を目指す人材の確保・育成（教員の魅力発信の推進、研修の充実等）、外部人材の配置拡充（スクールサポートスタッフ、部活動指導員等）。

【現状・課題 → 主な取組】

- 地域学校協働本部の整備や、県立学校へのコミュニティ・スクールの導入の推進等、地域とともにある学校づくりが必要。
- 地域と学校等の交流会や研修会等の開催。
- 学校が望む地域との連携・協働の推進
- 地元企業と学校のネットワーク会議、ボランティアチーム養成講座の実施。

【参考指標】

図13 コミュニティ・スクール導入状況
(校) (幼・小・中・高・特の合計) (%)



高校と地域が連携・協働して
実施した防災訓練の様子



【今後の方向性】

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（市町村における地域学校協働活動支援、モデル県立学校と地域とのコーディネート支援等）。
- 学校と地域・企業等をつなぐ人財の育成。
- 部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行の推進。

施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

【現状・課題 → 主な取組】

- 持続可能な地域づくりに向け、未来を担う人財の育成、確保、ネットワークづくりの強化が必要。
- 核となる人財の育成とともに、地域人財によるネットワークづくりによって地域活動を企画・実践する取組。

【参考】これまでの取組

社会教育を核とする
地域ネットワーク活用促進事業(2018～)



市町村の社会教育主事等と地域関係者との協働による事業実践を通じ、社会教育を担う人財を育成

パワフルAOMORI! 創造塾
(2012～)



地域を担う人財の育成と、地域活動に関わる関係者等とのネットワーク形成を促進

【今後の方向性】

- 未来を担う若い年齢層を中心とした人材の育成（地域の活性化につながる人財の発掘、育成、ネットワークづくり等）。
- 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援（社会教育主事の配置促進や資質向上等）、持続的な人財育成の仕組みづくりの推進。

施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

【現状・課題 → 主な取組】

- 多様化・高度化する県民の学習ニーズに応じた学びの機会提供が必要。
- あおり県民カレッジの運営（地域キャンパス講座や生涯学習フェア等）。
- 社会教育推進のための基盤整備が必要。
- 社会教育主事講習への指導主事・教員の派遣、障がい者の生涯学習支援事業。

【参考指標】

図14 あおり県民カレッジ学生数等

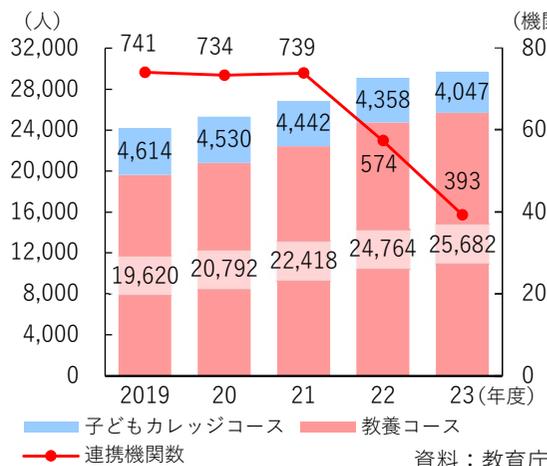
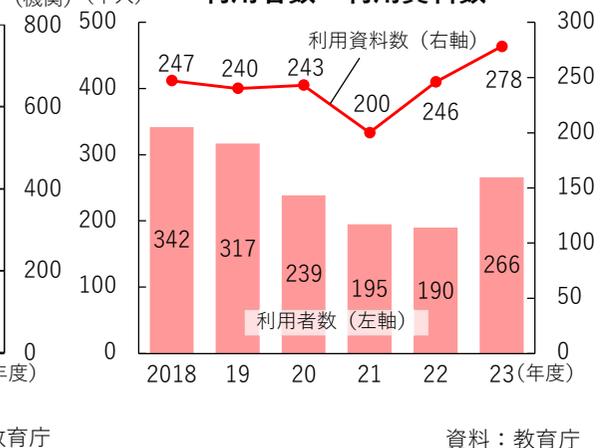


図15 県立図書館・近代文学館の利用者数・利用資料数



【今後の方向性】

- 県民がいつでもどこでも学習することができる環境の整備・充実（県立図書館における電子書籍の充実、eラーニングコンテンツの配信等）。
- 社会教育を進める人財（社会教育士等）の育成。
- 多様な主体の生涯学習環境の充実（障がい者の生涯学習の推進等）。

施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

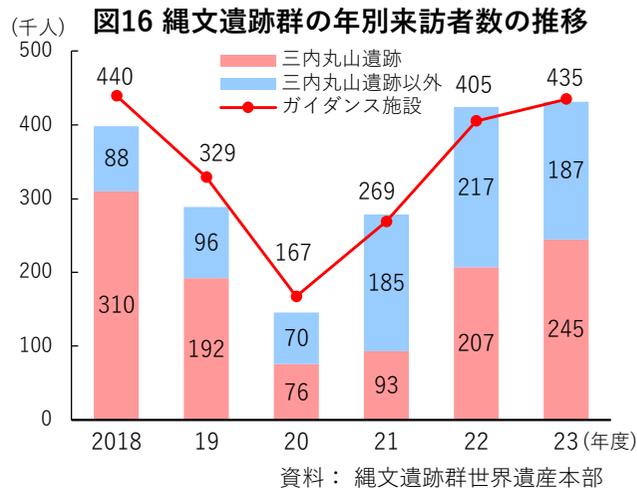
【現状・課題 → 主な取組】

- 世界遺産の価値や魅力の浸透や観光客等の受入態勢の充実が必要。
→「あおり縄文ステーションじょもじょも」オープン、県内8遺跡スタンプラリーの実施、4道県共同フォーラムの開催。
- 郷土への愛着と誇りを培うために、郷土の伝統・歴史・文化の継承や活用の促進が必要。
→こども民俗芸能大会の実施等による発表の場の確保。

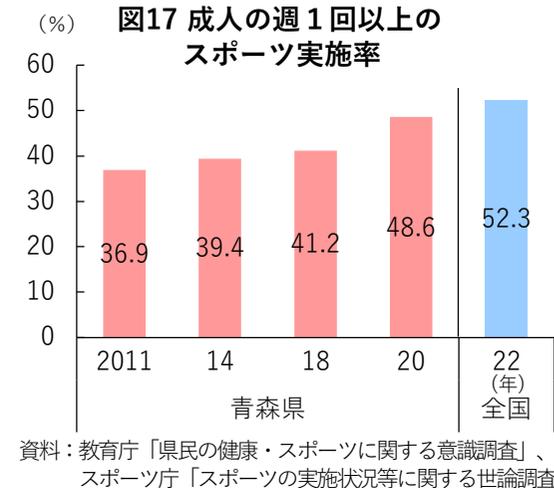
【現状・課題 → 主な取組】

- 国民スポーツ大会の本県開催に向けた競技力向上が必要。
→選手強化事業による各競技団体の選手育成・強化。
- 幅広い世代でのスポーツを通じた健康づくりの推進が必要である。
→総合型地域スポーツクラブと連携し、成人を対象とした地域の健康課題克服のためのスポーツ活動を実施。

【参考指標等】



【参考指標等】



【今後の方向性】

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上（県内外への情報発信等）による来訪・周遊の促進、幅広い世代の理解促進や保護意識の向上。
- 文化財のデジタル化等による新たな価値の創出と地域活性化の推進。
- 地域の祭りや伝統芸能等の鑑賞や体験機会の充実。

【今後の方向性】

- 青の煌めきあおり国スポの開催に向けた気運醸成（青の煌めき県民運動の推進、効果的なボランティアの募集等）。
- スポーツに親しむ環境の充実や地域住民の運動習慣の定着に向けた取組の推進（こどもたちが運動に親しむ機会の充実、クラブ設置に向けた未設置町村への支援等）。

学校における働き方改革の取組

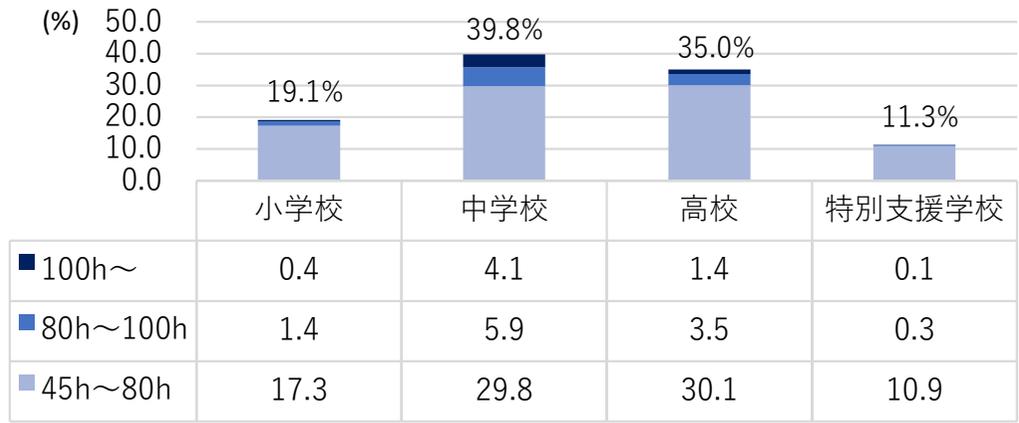
【学校における働き方改革プラン（R5～R7）】

目的 ①		目的 ②	
ワーク・ライフ・バランスを実現し、心身ともに健康で心にゆとりを持って働くことができる ⇒効果的な教育活動の推進		子どもと向き合う時間を十分に確保し、やりがいを持って働くことができる ⇒学校教育の質の維持・向上	
目標 1	目標 2	目標 3	
時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少 特に、月80時間を超える教職員をゼロに	「子どもと向き合う時間が確保できていると感じている教育職員の割合」の増加	全市町村における在校等時間の上限方針及び基本方針・実施計画等の策定	

【具体的な取組の内容】

- (1)組織マネジメント
 - ・在校等時間の把握の徹底等
- (2)働きやすい環境の構築
 - ・スクールサポートスタッフの配置等外部人材の活用
- (3)部活動の負担軽減
- (4)事務処理の効率化
- (5)外部対応等の負担軽減

【R5 時間外在校等時間が月45時間を超えている教育職員の割合】



R6の取組

教職員のウェルビーイング向上＜教職員の余白づくり＞

- ・教員の業務負担軽減に向けた全公立小・中学校へのスクールサポートスタッフの配置
- ・公立小中学校の働き方改革に向けた統合型校務支援システムなどの環境整備に対する市町村への支援
- ・公立中学校への部活動指導員の配置拡充、部活動の地域移行に向けた体制整備
- ・県立学校におけるICT教育サポーターの配置や自動採点システムなど校務DXの推進

学校の経営力強化＜教育改革の出発点＞

- ・働き方改革に関する外部コンサルティングの活用による学校経営力強化のための伴走型支援
- ・学校や市町村教育委員会における各種取組の事例紹介

今後の取組の方向性

学校経営力強化

- ・外部専門家の知見を得ながら、内発的な校内改革を支援する伴走型支援を充実

教育DXの推進

- ・教職員の更なる負担軽減に向けた各種設備・システムの導入・更新等による業務のデジタル化の推進、市町村立学校への支援
- ・教育DX推進のための学校における通信環境（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）の整備
- ・次世代校務支援システムや教育ダッシュボードなどのデジタルツールを活用した、個に応じた指導の更なる充実

保護者や地域の人財等との連携・協働

- ・スクールサポートスタッフ、部活動指導員等外部人材の配置拡充、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進

2040年を生きる いまのこどもたちのための 教育について



2024年10月17日（木）

青森県教育改革有識者会議 提言書 2024-2025

めざす教育「こどもまんなか青森」に向けて

- デジタル化時代において、学校固有の普遍的な意義がますます重要になっている。
 - デジタル化の進展により、あらゆる社会サービスがその軸足をサプライサイド（供給側）からデマンドサイド（需要側）に移し、「みんな同じがよし」から「他者との違いに意味や価値がある社会」へと転換している。
 - 情報端末を生かして、自分の関心や特性に応じた学びを重ねることが大事になっているからこそ、他者への関心や特性への敬意が不可欠。
 - 学校は、様々な背景や特性を持つ子どもたちが集う“小さな社会”。その小さな社会の中で、子どもたちが、学びや体験を通して、「自分の『好き』と同じように他者の『好き』を尊重する姿勢」を身に付けることは、個人の尊厳が尊重され多様性のある社会の土台となる。
 - そして、デジタル化は、自分の考えと同様の考えのみに囲まれるフィルターバブル*を生んでいるが、小さな社会である学校には、フィルターバブルは存在しない。
 - 子どもたちは、学校での学びを通して、忍耐強く考えたり、他者との対話を重ねて合意形成したりすることで、そのことが自他双方にとって長期的な幸福や利益につながることを実感できる。
- 未来を見据え、これまでの学びの在り方を問い直す必要がある。
 - 教育改革を着実に進めていくためには、学校固有の普遍的な意義を再認識しながら、こどもや、こどもの学びに関わる一人ひとりが、学習者主体の学校の在り方、学びの在り方を考え、これまでの常識や経験、価値観、思考の枠組み等を改めて問い直し、意識を変え、思考を変え、行動を変えていかなければならない。
 - その上で、2040年の青森県の産業構造を見据え、青森県の成長を牽引する人物像を描きながら、これまでの読み・書き・記憶力偏重の学力観から、思考力・判断力・表現力を問う新たな学力観への転換を図っていくべきである。

*フィルターバブル：過去のユーザー情報をもとに、各人に最適化されたインターネットコンテンツが表示されることで、似たような情報や視点に囲まれ、自身の考え方や価値観のバブル（泡）の中に孤立するという情報環境のこと。

■ 学びの転換に向けた挑戦が必要である。

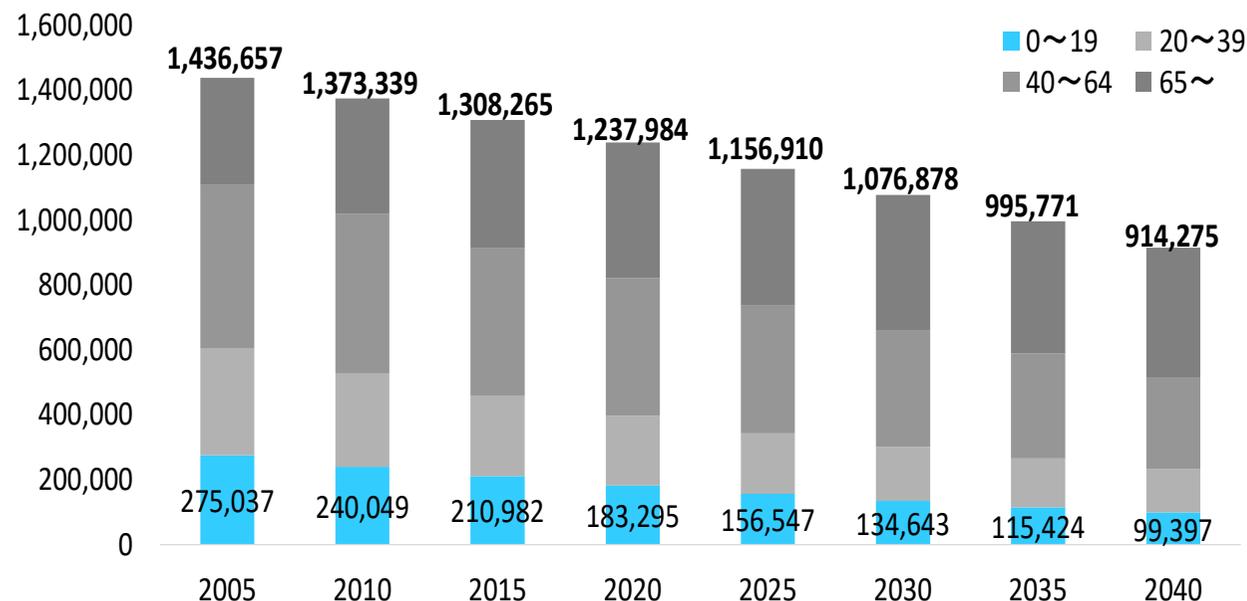
- 3年後の学習指導要領の改訂に向け、教育界全体がすべてのこどもたちの特性や関心に応じてその力を引き出す学びへの転換へ舵を切ろうとしている。このような中、青森県では時代の最先端を走る覚悟で、例えば、次のような学びの実現に挑戦すべきである。

- ☑ すべてのこどもたちの特性や関心に応じた学び
- ☑ 自分の「好き」と同様、他者の「好き」も尊重する姿勢を身に付けられる学び
- ☑ 教科書のみならず、世界にあふれる多様な情報を主体的に獲得し、自分の言葉にしていく観点・姿勢を育む学び
- ☑ 厳しい環境の中、何かに立ち止まって学びに向き合うことができないこどもたちを丁寧に支え、伴走する学び
- ☑ 青森県の未来をつくり、地域を牽引していくことを目指すこどもたちにチャンスを提供し、伴走する学び
- ☑ 世界や日本をリードしながら、青森県に愛着を持ち、様々な専門性から青森県の発展に寄与するこどもたちを育む学び
- ☑ 特定の分野に特異な才能を持つこどもたちを、世界をリードする存在へ導き・伴走する学び

- **学びの転換に向けて、行政や教職員、学校関係者だけではなく、保護者、地域、企業等、青森県内のあらゆる主体が一丸となって「こどもまんなか青森」を実現していくことが重要である。**
- **令和7年度は、市町村教育委員会や地域との連携を更に強化し、これまで取り組んできた教職員の余白づくりに向けた環境整備の更なる推進と、学校現場における「意識改革」の取組を、スピード感を持って両輪で進めていく必要がある。**

めざす教育の実現に向けた現状と課題 ～ 青森県の人口と子どもたち ～

■ 青森県の人口（2005～2040年）



➤ 0～19歳の人口は、2005年の約275千人から、2020年時点で約184千人と10万人近く減少。
 ➤ 今後は、人口減少・少子化が更に進み、2040年には、0～19歳の人口は約10万人まで減少。

（参考）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より作成。

■ 青森県の子どもたち（令和5年5月1日現在）

<ul style="list-style-type: none"> 義務教育 80,978人 高校生 28,045人 <ul style="list-style-type: none"> 普通科 17,168人(61%) 専門学科 8,797人(31%) 総合学科 2,080人(8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 高校卒業後進路 <ul style="list-style-type: none"> 大学進学 4,596人(52%) 短大進学 481人(5%) 専門学校進学 1,509人(17%) 就職 2,322人(26%) 	<p>参考：全国</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学進学 63% 短大進学 4% 専門学校進学 18% 就職 15%
---	---	--

➤ 青森県の高校生のうち、6割超が普通科に在籍。
 ➤ 高校卒業後は、7割超が進学。就職者は全体の26%で、全国に比して高い割合。

（参考）文部科学省「令和5年度学校基本調査」より。
 ※高校生生徒数は全日制+定時制の数値

めざす教育の実現に向けた現状と課題 ～「青森県の教育に関するアンケート」調査結果より～

教職員及び児童生徒（小学校5年生～高校3年生）を対象に実施した「青森県の教育に関するアンケート」の結果を踏まえ、下記のとおり考察する。（※アンケート詳細については、P18～20に記載）

- 教職員の54%が昨年度から業務改善の動きがあると回答。一方で、業務改善ジャンルのうち、「不登校」「多様性」「人権」「いじめ」といった、こどもに直接関係する項目について改善の動きがあるという回答はなかった。教職員の余白づくりをより一層進め、こどもと向き合う時間を確保する必要がある。
- 業務改善を進めていくには、教職員の心理的安全性を確保し、教職員が自由に対話できる雰囲気づくりが必要。そのために管理職が果たす役割は大きい。
- こどもたちにとっては、リアルに学校・教室といった場に行って、友だちと会うことが学校の楽しさにつながっている。オンライン一辺倒ではなく、リアルの場での接点を大事にしながら学びの転換を図っていく必要がある。
- こどもたちの42%が、授業について「おもしろい」と回答。学びの転換を進めるとともに、授業について「楽しい」「面白い」と感じる児童生徒を増やしていく必要がある。
- 児童生徒は、「授業で発表した時」や「先生にほめられた時」、「先生に質問をして答えが返ってきた時」に自己肯定感を感じている。こどものアウトプットと先生からのフィードバックという対話的な関わりが、学びにおいて重要な要素である。
- 地域との連携については、地域の大人がこどもたちの学びや学校づくりにより関われるような取組の促進など、一層の充実を図っていく必要がある。

令和6年度提言の構成

◆教育改革3つの柱についての追加提言

- 令和5年度の提言に加え、学校現場の状況等を踏まえ新たに取り組むべきことや更に進めるべきことについて、追加で提言する。
- 実施に当たっては、できることから速やかに実施するとともに、現場の声を踏まえ、社会情勢等の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、効果測定を行い、取組の見直しや追加等を適宜行っていくべきである。

◆更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化

- 更なる教育改革の推進に向けた基盤となる事項について提言する。これらについては、令和7年度からの拡充に向けて、直ちに検討に着手してほしい。
 - 内発的な校内改革に向けた伴走支援
 - 教育DXのための環境整備
 - こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実

◆令和6年度の重点的検討課題

- 下記3テーマについては、中長期的視座に立ち検討を進める必要があるものの、優先順位を付け、実現が可能なものから順次実行していくべきである。
 - I 小・中・高・特別支援学校における授業の在り方
 - II 県立高校における入試制度の在り方
 - III 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方

◆教育改革3つの柱についての追加提言

I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上〈教職員の余白づくり〉

- 学校現場の状況を踏まえた外部人材の配置拡充。特に、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、学校司書等の更なる充実や、教頭マネジメント支援員・学習指導員、校内教育支援センター支援員等の新規配置
- 教職の魅力発信や教員研修の充実、臨時講師の未配置解消など、教育を担う多様な人財の確保・育成
- 教職員の心理的安全性の確保に配慮した、職場環境について課題感を抱える教職員が相談できる窓口や、職員配置に合わせた設備・備品の設置等、教職員の働きやすさに配慮した環境整備
- 遠隔地に勤務する教員等に配慮したオンライン研修の導入、講義型に加えワークショップ形式の導入など、教員研修の実施方法の充実
- 教職員の更なる負担軽減に向けた、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化

II 教育DX、学びの環境アップデート〈こどもたちの学びの環境づくり〉

- 個別最適な学びの推進や、教育のユニバーサルデザイン*の実現に向け、特別支援教育に携わる教員以外も対象としたインクルーシブ教育に係る研修の実施
- 不登校の児童生徒への支援強化に向けた、オンラインを活用した学習機会の確保や、校内教育支援センターの設置拡充
- 不登校の児童生徒のための学びの場や居場所などの民間施設についての認証制度創設
- 関係機関による連携体制の構築促進や、デジタル教材の導入など、日本語教育が必要な児童生徒への支援の強化

III 学校の経営力強化〈教育改革の出発点〉

- 意欲と能力が高い若手教職員の登用や民間からの登用など、管理職（校長・教頭）への新たな登用基準の作成・明確化
- 管理職向けのコーチング研修、リーダーシップ研修、マネジメント研修の実施
- 次世代リーダーの大学院派遣研修の実施や、先進事例視察への支援
- 地域総ぐるみでこどもを育てるといった理念の下、実効性のあるコミュニティ・スクールの設置促進・運営
- 学校図書館の充実と機能強化、学びへの活用促進（蔵書の充実、環境整備、学校司書の配置等）
- 公民館や社会教育施設を中心とした社会教育の充実と学校教育との連携推進や、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進

*教育のユニバーサルデザイン：ユニバーサルデザインは、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。教育のユニバーサルデザインとして、教室環境・人的環境・授業の3つの柱がある。

◆更なる教育改革の推進に向けた基盤の強化

○ 内発的な校内改革に向けた伴走支援

- 学校における働き方改革を進め、こどもたちの学びを時代に即したものにアップデートしていくためには、**教育委員会が各学校の取組に親身に寄り添い、外部専門家の知見も得ながら、学校の伴走支援者として校内における内発的な改革を喚起**する必要がある。そのため、市町村・圏域単位でモデル校を設置するなどし、**対話型の伴走支援プログラム**を実施するべきである。

○ 教育DXのための環境整備

- 教職員の働き方改革を進めるための**校務DXの推進、デジタル教材やAIドリルなどの活用、オンラインでの学習促進、校務や授業への生成AIの活用促進等**に向けて、個々の学校現場の状況に応じた**校内の通信環境整備（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）**を速やかに進めるべきである。
- **1人1台端末の円滑な更新**に向けて、県立学校分はもちろん、市町村立学校分についても、必要に応じ県がイニシアティブを取り、**必要な予算を確保**できるようにするべきである。

○ こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実

- こどもたちが、世界にあふれる情報と向き合い、把握し、理解し、自分のものとする姿勢を身に付け、主体的に学びに向き合うことが重要であり、**小中高全ての段階における探究学習をより一層充実させる**必要がある。現在小中学校及び高校で実施している探究学習について、各学校が創意工夫しつつ様々な教育活動を実践できるよう、**企業や地域との連携を促進するとともに、必要な予算等資源を一層確保**するなど、支援の充実を図るべきである。また、学びへの意欲を育む教育活動は、**県立高校のみならず特別支援学校でも充実**させるべきである。

◆令和6年度の重点的検討課題

I 小・中・高・特別支援学校における授業の在り方

- A I 等の技術革新などにより社会が大きく変化していく中、こどもたちが、将来予測が困難なこれからの時代を生き抜いていくための力を身に付けられるよう、大人側の教育観を変えていく必要がある。
- 重視すべきは、こどもをまんなかに据えた教育であり、これまでの経験の延長線上で教育サービスを提供するのではなく、教える側から学ぶ側への視点の転換を図り、こどもたち主体の学びのスタイルへ変化させていくことが必要である。
- 児童生徒が主体となった学習を推進するため、教員が知識や創造性を生かしながら、学校種や教科等に応じた多様な学びのスタイルを追求し、展開していくため、県教育委員会や市町村教育委員会などの教育行政は、学校現場の挑戦を後押ししていくべきである。

学びの多様化・深化に向けて

<環境整備>

- 各学校の実情に応じたハード・ソフト両面における環境整備への支援
(例：少人数指導体制づくり（義務教育における学年単学級での33人学級編制を含む）、ネット環境整備、探究学習プログラム例示や活動経費助成、外部人財（講師）の派遣、カリキュラムマネジメントへの助言 など)
- 研修専門フェローの設置による授業に関する研修メニューの充実・改良など、教職員へのサポート拡充
- 内発的な改革に向けた、現場教員による県内外の先進事例の視察と教員間での情報共有

<取組メニュー例>

- 地域資源や地域課題を踏まえ、地域や地元企業と連携した探究学習の実施
- イエナプラン教育*など、各学校に合った自由進度学習の在り方についての研究
- 英語教育、ICT教育等の推進に向けた多様なプログラムの実施や、必要な教材等の導入

*イエナプラン教育：ドイツで始まりオランダで広がった、一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデルの教育のこと。

II 県立高校における入試制度の在り方

- 入試制度の改革に当たっては、こどもたちを最優先に考え、一定の選抜性を担保しつつ、こどもたちが不利益を被ることを避けることが最も重要である。そのためにも、検討過程について明らかにするとともに、制度を変更する際には、当事者であるこどもたちの声を聴く機会を設けるとともに、事前に広く周知を図るべきである。
- 高校入試が小中学校の授業の在り方に及ぼす影響は大きい。小中学校で育まれてきたいわゆる「資質・能力の3つの柱*」等が適切に評価される仕組みとなるよう、また、中学校及び高等学校双方の教職員の負担軽減と、中学生や保護者にとっての利便性向上にも配慮した上で、多面的に検討を進めるべきである。

入試制度のアップデートに向けて

- 教職員の負担軽減や、生徒・保護者の利便性向上に向けた、Web出願やオンラインでの入学手続きなど、入試業務のデジタル化
- 教職員の負担軽減とこどもの利益の最優先に向けた、調査書（内申書）の記載内容の見直しと簡素化（部活動記載欄、出欠日数欄等）
- 年度末に教職員の業務が過剰となっている状態の改善に向けた、入試日程の見直し
- 少子化の進行や、2040年の世界で求められる力、全国学力・学習状況調査のCBT／IRT*化、大学入学者選抜改革*等を踏まえた、高校入試の在り方に関する中長期的視座からの再検討（選抜方法、試験内容、調査書の位置付け 等）

*資質・能力の3つの柱：学習指導要領で整理されたこどもたちに必要な力 ①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等

*大学入学者選抜改革：文部科学省では、「大学入試共通テスト」の実施や個別大学の入試改革を通じ、学力の3要素（①知識・技能の確実な習得、②①を基にした思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）の多面的・総合的な評価への改善を促す入学者選抜の改革を進めている。近年は、総合型選抜等で大学に入学する学生が増加傾向にある。

*CBT/IRT：CBT(Computer-based Testing) コンピュータ使用型調査。IRT(Item Response Theory) 項目反応理論。児童生徒の正答・誤答が、問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。

Ⅲ 人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方

- こどもの数が減少する中においても、すべてのこどもの学びの質を保障し、高めていく必要がある。また、県内のどこの地域に暮らすこどもにとっても、多様な選択肢が用意されていることが望ましい。より重要なことは、“組織（ハコ）”としての学校ではなく、どういった学びをどのように提供するかといった“プログラム”であり、学校統廃合については、こどもの学びを主体に検討を進めるべきである。
- 検討に当たっては、県教育委員会が設置する「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」からの報告や、市町村、地域住民の声を十分に尊重し、地域と共に成長していく学校づくりを目指すべきである。

県立学校の魅力化・特色化に向けて

- 多様な学びのニーズに対応するため、オンライン学習配信センターの設置による遠隔授業等の実施
- 生徒の進路変更や、他県・他校からの受入れ等に柔軟に対応すること、個別最適な学習環境を整備する観点から、県立高校における単位制の導入拡大
- 教育活動の充実に向け、県立高校における履修単位数の在り方の検討（卒業必要単位数（74単位）を超える部分についての考え方等）
- 地域を牽引する人財の育成に向けた、高校の学科やコース・カリキュラムの設置・再編の検討
- 不登校生徒の増加等、社会環境の変化を踏まえ、居場所としての役割や、外国につながる生徒への教育の場等としての活用に向けた定時制・通信制高校の機能の拡充
- 生涯学習センターや夜間中学などとの連携による、地域の学びの場・居場所としての学校の活用検討
- 特に地域校について、所在市町村及び近隣市町村との対話・連携による各学校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーの具体化・明確化とブランド力の更なる向上
- 所在市町村を含めた積極的な議論がなされるよう、高校と地域が定期的に対話する場の設定
- 他都道府県における県立学校の設置主体を市町村に移管した事例の研究
- 公設寮の設置や通学支援など、学びの環境づくりに向けた市町村や企業・団体等と連携の検討



- ◆ 昨年度から、青森県内の学校現場を訪問し、先生方と対話を重ねてきた。学校には、こどもたちのために日々現場で奮闘されている教職員がいることを改めて実感した。
- ◆ 県内には、こういった教職員がいるほか、授業、学校・学級運営、地域との連携等、様々なよい取組が数多くなされている。これらの情報発信の強化を図り、保護者や地域の方々に届けるとともに、他の学校や地域に拡がることを促す取組が必要である。
- ◆ また、学校現場での自主的・主体的な改革が進むよう、県教育委員会は市町村教育委員会とより一層連携するとともに、熱意のある市町村の取組を後押しする技術的・財政的支援や、学校現場での伴走支援の仕組みづくりを強化すべきである。その際には、市町村教育委員会や学校現場との対話により、現場が抱える課題等をしっかりと把握することが重要である。
- ◆ そして、保護者の皆さんや地域の皆さんには、こどもたちをまんなかに据えた、より良い学びと育ちの環境づくりを、学校と一緒に進めていただきたい。
- ◆ 「失敗」ではなく「未成功」、「トライアンドエラー」ではなく「Try and Learn」。未来に向けて、大人もこどもと共に学び、挑戦を続けることが重要である。青森県教育改革有識者会議は、青森県の教育関係者の応援団として、青森県のこどもたちのため、引き続き惜しみない協力をしていきたい。

I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上〈教職員の余白づくり〉

- ・県立学校の校務DX
（ICT教育サポーターの配置拡充、自動採点システムの導入、保護者等外部との連絡手段のデジタル化）
- ・教職員の確保・育成
（教員の魅力発信、幼稚園教諭免許状保有者に対する特別選考の実施、試験日程の早期化、ネット出願受付）
- ・スクールサポートスタッフの全公立小中学校への配置
- ・部活動改革
（部活動指導員の配置拡充、指導者人材バンクの運用等による市町村に対する地域移行の支援、部活動の指針の改定）
- ・校務支援システム導入等の環境整備に向けた全市町村への財政的支援

II 教育DX、学びの環境アップデート〈こどもたちの学びの環境づくり〉

- ・県立学校におけるデジタル教材（英語・情報）の導入
- ・教育ダッシュボードの事例調査・研究等の実施
- ・小中学校全学年における33人学級編制の完成
- ・高校生が自ら企画する海外体験（フィールドワーク）に対する支援
（【実績ベース】高校生海外フィールドワークチャレンジ：高校生6グループに支援、
あおもり農業グローバルチャレンジ：高校生3グループ、営農大学校、社会人1グループに支援）

III 学校の経営力強化〈教育改革の出発点〉

- ・働き方改革に関する外部コンサルティングを活用した個別伴走型支援（県内小中高8校）
- ・学校運営協議会を設置する県立高校を13校に拡充

青森県教育改革有識者会議の概要

設置目的

- 青森県教育施策の大綱及び教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に「**青森県教育改革有識者会議**」を設置（令和5年7月31日付け）。

会議の概要

- 大谷真樹知事参与を議長とし、**全国で教育改革を実践する有識者が委員に就任**。
- 委員の構成は、**常任委員として、大谷参与を含む8名、特別委員として10名が就任（次頁のとおり）**。
- これまで8回にわたって、小・中・高・特別支援における授業の在り方、県立高校における入試制度の在り方、人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方などについて議論を交わしてきた。

運営について

- 会議は**オンライン開催を基本**とし、議論の内容は、**教職員・保護者をはじめとした県民に向けて幅広く発信**。
- 提言のとりまとめは**常任委員を中心**とし、**特別委員はテーマに応じた事例紹介や論点示唆等**を行う。

会議のアウトプットについて

- 教育施策の大綱は、その計画期間（2024～2028年度）中も、県教育改革有識者会議からの提言等を踏まえて、内容の見直しを行うこととしており、**本提言を踏まえて**、知事は、**教育大綱を改定予定**。改定に当たっては、総合教育会議を通じて教育委員会と協議する。
- 社会経済情勢の変化に合わせ、青森県の教育環境も変わり続ける必要がある。そのため、行った提言に係る**PDCAサイクルを展開し、取組の進捗状況等を確認**し、必要に応じて引き続き提言を行う。
- メディアプラットフォームnoteやYouTubeなどの様々なメディアを活用し、県内外の取組事例など、**教育改革の情報発信を続けていく**。

青森県教育改革有識者会議委員一覧

(参考資料)

常任委員

委員名	所属等	役職
大谷真樹（おおたにまさき）	知事参与、インフィニティ国際学院学院長	議長
森万喜子（もりまさこ）	元北海道公立中学校長	副議長
合田哲雄（ごうだてつお）	文化庁次長	顧問
三戸延聖（さんのへのふまさ）	弘前大学教育学部教職実践専攻・教職大学院教授	
日野田直彦（ひのだなおひこ）	一般財団法人活育財団 代表理事	
平井聡一郎（ひらいそういちろう）	合同会社未来教育デザイン代表社員	
藤岡慎二（ふじおかしんじ）	産業能率大学経営学部教授、(株) Prima Pinguino代表取締役	
森山達央（もりやまたつお）	株式会社スパイスアップ・アカデミア代表取締役	

特別委員

委員名	所属等
生重幸恵（いくしげゆきえ）	特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長
江川和弥（えがわかずや）	フリースクール全国ネットワーク代表理事
木村泰子（きむらやすこ）	大阪市立大空小学校初代校長
讃井康智（さぬいやすとも）	ライフイズテック株式会社取締役、最高AI教育責任者（CEAIO）
澤田真由美（さわだまゆみ）	株式会社先生の幸せ研究所代表取締役
島康子（しまやすこ）	Yプロジェクト株式会社代表取締役
陳内裕樹（じんないひろき）	内閣府クールジャパンプロデューサー、東北芸術工科大学客員教授、日本薬科大学特別招聘教授
住田昌治（すみたまさはる）	学校法人湘南学園学園長
橋本大也（はしもとだいや）	デジタルハリウッド大学教授
本間正人（ほんままさと）	京都芸術大学客員教授、NPO学習学協会代表理事

青森県教育改革有識者会議開催実績（令和6年度第1回～第8回）

（参考資料）

- 第1回 4月10日（水）令和6年度の議論のテーマ及びスケジュール等に係る意見交換
- 第2回 4月22日（月）報告「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」の検討状況等について
（青森県立高等学校魅力づくり検討会議事務局）
講演「教育の魅力化による地域の活性化～全国に広がる高校魅力化プロジェクト～」
（藤岡慎二（株）Prima Pinguino代表取締役）
- 第3回 5月27日（月）北海道視察等に係る報告及び意見交換
- 第4回 6月10日（月）講演「子どもの事実から人権を視点に学校づくりを問う」
（木村泰子 大阪市立大空小学校初代校長）
- 第5回 7月 2日（火）提言の方向性についての意見交換
- 第6回 7月22日（月）講演「AIネイティブな子どもたちの可能性を伸ばす教育とは」
（讃井康智 ライフイズテック株式会社取締役 最高AI教育責任者）
- 第7回 8月 9日（金）講演「教員と学校の学習力を高めるために」
（本間正人 京都芸術大学客員教授、NPO学習学協会代表理事）
- 第8回 9月30日（月）青森県の教育に関するアンケートの結果報告

県内外事例調査

(参考資料)

《青森県外》

○高校の魅力化

R6.5.13-14 北海道大空高校、北海道三笠高校

○学びの多様化学校（不登校特例校）、イェナプラン認定校

R6.7.17 学校法人ろりぽっぷ学園ろりぽっぷ小学校

○公立の小中高一貫校

R6.7.18 東京都立立川国際中等教育学校・附属小学校

○単位制・通信制高校

R6.9.20 京都芸術大学附属高等学校

《青森県内》

○教育DX

R6.6.25 中泊町立薄市小学校、五所川原市立五所川原小学校

○小中一貫校

R6.8.19 小中一貫三戸学園三戸小学校・三戸中学校

○校内教育支援センター

R6.9.11 平内町立平内中学校

○全国募集導入校

R6.8.19 県立三戸高等学校、 R6.9.5 県立大間高等学校、 R6.9.11 県立鱒ヶ沢高等学校

○農業系専門高校

R6.9.5 県立三本木農業恵拓高等学校

「青森県の教育に関するアンケート」実施概要

(参考資料)

➤ 対象：県内の小・中・高等学校・特別支援学校に在籍する ①教職員 ②小学校5年生～高校3年生

➤ 調査期間及び回収数：①教職員 令和6年7月22日（月）～9月1日（日） 3,963件
②児童生徒 令和6年7月22日（月）～9月8日（日） 15,520件

※アンケートフォームは令和6年度末まで開放中

➤ 主な調査項目：

①教職員

- ・教育改革有識者会議の認知度
- ・昨年度と比較した業務改善の動きの有無とその内容
- ・学校内に自由に対話する雰囲気や意見や提案を受け入れてもらえる雰囲気があるか
- ・地域との連携
- ・授業の在り方・入試制度の在り方・県立学校の在り方についての考え

②児童生徒

- ・学校が楽しいかどうかとその理由
- ・心理的負担やストレスになっていること
- ・悩みや不安、不満について相談する相手がいるか
- ・授業について感じていること
- ・学校生活の中で嬉しいと感じる時
- ・自由に学校をつくれるとしたらどんな学校をつくりたいか

「青森県の教育に関するアンケート」調査結果①

(参考資料)

児童生徒の学校満足度

- 児童生徒全体の80%が、「学校に行くのが楽しい」（「とても楽しい」34%、「まあまあ楽しい」46%。）
- 学校満足度の理由についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「友達との関わり」、「授業の楽しさ」、「勉強への不満」、「学校生活全般に対する不満」、「人間関係の難しさ」。

業務改善の動き

- 教職員全体のうち54%が、「昨年度から業務改善の動きがある」と回答。
- ジャンル別では、「ICT教育・環境」（14%）、「手続き・事務」（13%）、「学校行事」（10%）、「部活動」（9%）といった回答が多い。

教職員の心理的安全性

- 教職員全体のうち70%が、「学校や職員室において、自由に対話する雰囲気がある」と回答。
- 具体的なエピソードについての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、「ある」場合のキーワード上位3項目は、「日常的な対話と相談」、「管理職の役割」、「職員の間関係」。
- 同様に、「ない」場合のキーワード上位3項目は、「業務過多・多忙による対話不足」、「管理職や上層部の影響」、「意見の受け入れ・反映の欠如」。

地域との連携

- 86%の教職員が、地域との連携が「できている」と回答。

授業の在り方について

- 児童生徒が授業について感じていることでは、「授業が難しい」(48%)、「おもしろい」(42%)が多く、「学ぶことが多い」(34%)、「好きな科目をもっと勉強したい」(38%)との回答も多い。
- 教職員の、「授業の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「特別支援教育の必要性と課題」、「教員数の不足と増員の必要性」、「授業スタイルの改善」、「教員の負担と働き方」、「ICT活用とその課題」。

入試制度の在り方について

- 教職員の、「入試制度の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「入試制度の改革・改善」、「定員割れと入学者選抜の問題」、「教育現場の負担と業務改善」、「学力検査と評価の方法」、「入試における面接と調査書の役割」。

県立学校の在り方について

- 教職員の、「県立学校の在り方」についての自由記述回答をAIにより分類し、キーワード化すると、キーワード上位5項目は、「統廃合の賛否とその理由」、「地域への影響と学校の役割」、「通学手段と交通支援の必要性」、「進学・就職への影響」、「教員数とその配置への課題」。